

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月29日(金) 15:30~16:30(60分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

角地 泰英(札幌開発建設部次長)、大石 稔(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

高久保 陽一(書記長)、和田 章宏(執行委員)、橋村 恵美子(執行委員)

渡邊 和典(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康安全管理について
- 3 当部職員の宿舎の入居について
- 4 当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について
- 5 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

(要旨)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の深夜勤務の状況について伺いたい。また、深夜勤務を行う場合は、休憩時間を与えるなど、職員の健康に配慮していただきたい。

(当局) 今年度は、災害対応が多かったこともあり、深夜(22時から翌日5時までの間)に勤務を行った職員数は、前年度より増加している。

やむを得ず職員に深夜の勤務を命ずる場合は、適宜休憩時間を取るなど、職員の健康面に配慮するよう、今後も課所長を指導していきたい。

【議題2：当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) 今年度の公務災害件数及び構内での公務災害発生状況について伺いたい。

(当局) 今年度の公務災害件数は前年度より減少している。なお、構内では公務災害は発生していない。

(職員団体) 当局として自操運転時における事故防止のため、どのようなことに取り組んでいるのか。

(当局) 自操運転登録者を対象とした交通安全講習会を年2回実施しているほか、事故が発生した際、即座に対応できるよう、自操運転専用車には交通事故対応マニュアルを備えている。

(職員団体) 今冬は節電の関係で庁舎内がとても寒く、組合員からは仕事にならないと

の意見もあったので、改善していただきたい。

(当 局) 庁舎の構造上、細かな温度調整は難しい面もあるが、今後とも、工夫しながら対応したい。

(職員団体) メンタル系疾患による病気休職者が職場復帰する際は、円滑に職場復帰できるように対応していただきたい。

(当 局) メンタル系疾患による病気休職者の職場復帰に当たって、課所長及び健康管理主任者は、本人、家族、主治医、健康管理医と連携を取りながら対応しているところである。また、課所長に対しては、復帰後の職務遂行状況のフォローアップ等に留意し、職場内の目配りや職員とのコミュニケーション強化に努めるよう、引き続き指導を図って行く考えである。

【議題3：当部職員の宿舎の入居について】

(職員団体) 宿舎の貸与を希望する職員が、全員宿舎に入居できるようにしていただきたい。

(当 局) 今春の異動では希望する職員が全員入居できたところである。

当局としては、財務省通達に基づき、宿舎の入居を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていく考えである。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）